

1. 件名：日本原燃株式会社廃棄物埋設施設保安規定の変更認可申請に関する面談（3）
 2. 日時：令和2年1月22日（水）15時00分～15時10分
 3. 場所：原子力規制庁 10階南会議室
 4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門
金岡上席安全審査官、菅生主任安全審査官、大塚安全審査専門職
原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門
百瀬管理官補佐
日本原燃株式会社
埋設事業部 埋設計画部長 他5名
 5. 自動文字起こし結果：
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
 6. その他：
配付資料：なし
- 以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	規制庁のカナオカです。ではただいまから日本原燃の保安規定変更申請に係る面談を開始いたします。今日は、先ほど行いました審査会合の議論に関係かかるラップアップという内容で行います。
0:00:16	最初にに基づく規制庁の方から何かございますでしょうか。
0:00:22	核燃料施設等監視部門のモモセです。一つ目の指摘として審査会合でのコメントで、廃棄物確認ができないということができなくなるという趣旨のことを申しました、この点についていくつか補足をいたしたいと思います。
0:00:40	怪文書での確認となるとしますと、下位文書自体のまず文書の都度検査の審査結果、検査における審査、それからですね、個別の廃棄体の当該文書への確認と、
0:00:55	こういったステップとなり、審査検査行為の中に審査行為が紛れ込んでくるという形式となります。それからですね、原子力規制検査で見ればという可能性がちょっとあるので申し上げますけれども、原子力規制検査というものの性質からして、
0:01:13	20 文書自体を含めた事業者さんの体制のよさについてお進みをつけるようなことは基本的にないと考えていただくべきであって、パフォーマンス劣化等の問題点を見いだすものが原子力規制検査となっております。
0:01:28	また原子力規制検査は、事業所ごとにリスクに応じて実施されますので、廃棄物に対して課される時間というのは少々だというものであるという実態もご理解いただきたいと思います。またですね、その原子力規制検査で、
0:01:45	新たに書類をつくって説明してくださいということは基本的に審査ではよくやりますけれどもやれますけれども、なんていうんでしょう検査においては、ある意味あるものの書類の確認をするというものです。従って、検査基準の内容のお墨付きが
0:02:04	原子力規制検査を通じて出てくると考えてる執行であれば、ちょっと考え直しがいるかもしれません。それからですね下位文書の事前審査のようなもの、これについては、やりません。事前申請であるとか持ったものも基本ルール外としてますし、
0:02:23	我々ですね、原子力規制検査の廃棄物確認の検討中の資料においてのパワポにおいてですね、一部それを疑われるような書類が書かれていたんですけども、内部確認したところですね、検討中も書類であってですね、それは今定かなものではなく意味がないものと、
0:02:41	いう整理となっていますと、そういうそれからですね二つ目が話にちょっとかわります審査基準と検査基準の違いというのがありまして技術基準に書かれた時にそのまま検査可能な基準と審査を開始した上で、公認とか何かで、

0:02:58	具体化してから検査をする基準と2種類があるのは、もちろん当然築かれています。検査の基準に市民に対しては裏返しでもできなくもないと思いますけれども、審査の基準というのは、一旦検査基準化する審査を開始して検査基準化し、
0:03:18	するしかありませんと、それを先ほどのことを踏まえると上位機器文書で書くことになるのかなという形になるのかと思うわれます。ちょっと審査会合でここまで言うのが向こうもありましたんで補足いたしました。
0:03:35	以上です。
0:03:39	。
0:03:43	。
0:03:44	ありがとうございました。規制庁のカナオカです。減のほうから何か質問とか確認事項がございますでしょうか。
0:04:07	原燃ヤマジでございます。承知いたしました。
0:04:15	規制庁のカナオカですでは先ほどのお話は内容ちょっと細かくてですけども承知していただいたと。
0:04:21	ということで今後検討していただくということでお願いをいたします。その他に規制庁から何か言ってくれることとかありますでしょうか。
0:04:31	はい。
0:04:34	はい。内容でございますので、これをもちまして、日本原燃との本店変更申請に係る面談を終了いたします。ありがとうございました。
0:04:43	。